様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2026年 2月20日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃあすくぷろじぇくと  一般事業主の氏名又は名称 株式会社ＡＳＫプロジェクト  （ふりがな）こんどう　かずき  （法人の場合）代表者の氏名 近藤　一輝  住所　〒836-0046  福岡県 大牟田市 本町１丁目３番１７号  法人番号　6290001065611  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　ASKプロジェクトにおけるDX推進［2025年改訂版］ | | 公表日 | ①　2025年12月23日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ＞会社案内＞ニュース＞お知らせ＞弊社のDX推進について[2025年改訂] ページ内PDFファイル  　https://ask-project.net/20251220-000015/  　P. 2 | | 記載内容抜粋 | ①　■3つのMission  ○最先端のテクノロジーを駆使して地域に貢献する  世界最先端テクノロジーを積極的に取り入れ地域社会の課題解決・発展に貢献する  ○長期間のインターンシップを通して実践的な人財育成をする  短期のインターンシップでは経験できない実務を経験していただきより実践的な即戦力となりうる人材を育成する  ○地元志向の学生が成長し安心して働くことのできる環境を提供する  常に新しい製品を開発し続け地元で就職したい学生が地元でも働けると思える親御さんも安心して預けていただけるような職場環境を提供する | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　本内容は、取締役会にて承認を得た内容である。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　ASKプロジェクトにおけるDX推進［2025年改訂版］ | | 公表日 | ①　2025年12月23日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ＞会社案内＞ニュース＞お知らせ＞弊社のDX推進について[2025年改訂] ページ内PDFファイル  　https://ask-project.net/20251220-000015/  　P. 3 | | 記載内容抜粋 | ①　　弊社では、「AI・メタバース・半導体を含む先端技術による課題解決」「DX人材の育成」の2つをDX推進の大きな柱として掲げて、お客様や従業員への価値提供やDX推進のために必要な技術を兼ね備えた人材の育成を、スピード感を持って実行してまいります。  ■AI・メタバース・半導体を含む先端技術による課題解決  ・自然言語処理や画像解析、技術を活用したサービスの開発・提供を強化  ・ダークデータをはじめとする様々なデータ分析サービスの開発・提供を強化  ・メタバース・eスポーツ・ゲーミフィケーションを活用した半導体分野を含む先端技術の教育サービスの開発・提供を強化  ■次世代DX人材の育成  ・「長期インターンシップ制度」および「KITイノベーションラボ」でのDX人材の育成 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　本内容は、取締役会にて承認を得た内容である。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　ASKプロジェクトにおけるDX推進［2025年改訂版］  　P. 5 | | 記載内容抜粋 | ①　　DX推進に向けた体制の整備として、AI等の先端技術を用いた事業やeスポーツ・ゲーミフィケーション・先端技術の教育を軸に事業を行う「事業推進部」を設置し、事業推進部の案件に対して横断的に開発を行う「開発部」を設置しております。事業推進部には「DX人材育成チーム」、開発部には「開発チーム」を設置しております。  ■開発チーム  　親会社である木村情報技術株式会社と2016年から締結している「人工知能関連の研究開発業務委託基本契約」をもとに両社の連携をさらに強化し、顧客の潜在的ニーズの掘り起こしや最先端技術の共有、シーズからニーズにつなげるシステム開発を積極的に実施いたします。  　また、上記に加えてeスポーツ・ゲーミフィケーション関連のシステムやソフトウェアの開発を実施いたします。  ■DX人材育成チーム  　有明工業高等専門学校地域共同テクノセンターの産学連携における取組み「マッチングラボ」に、弊社と木村情報技術株式会社が2021年1月1日付で共同開設した「KITイノベーションラボ」では、ゲーミフィケーションを用いた半導体・集積回路設計メタバースの制作や教育への応用、高等専門学校生のための半導体教育プラットフォーム「COGAKUSEE」の開発を推進いたします。  　また、会社設立当初より実施している「長期インターンシップ制度」において、ビジネススキルやAIに関する知識を実際に業務として習得、実践する環境の整備・改善を継続して実施いたします。  ■取締役会  　ビジョンの実現に向けて適切に業務が遂行されているかを監督いたします。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　ASKプロジェクトにおけるDX推進［2025年改訂版］  　P. 6 | | 記載内容抜粋 | ①　　DX推進に向けた環境の整備として、「迅速な対応が可能な開発環境の整備」「クラウドコンピューティングサービスの利用」「管理部門の業務のシステム化・クラウド化」「リモートワーク環境の整備」の4つを掲げております。  ■迅速な対応が可能な開発環境の整備  　社内において、AI開発用サーバを複数台導入しており、迅速にAIの開発が可能な環境を整備しております。ハードウェアの進化について継続的に調査を行い、必要に応じた増設やリプレースを実施いたします。  ■クラウドコンピューティングサービスの利用  　クラウドコンピューティングサービスを用いた開発環境も整備しております。また、機械学習の開発に便利なクラウドツール等の継続的な調査・導入検討を実施いたします。  ■管理部門の業務のシステム化・クラウド化  　人事、総務、経理関連の業務について、システム化・クラウド化を推進し、セキュリティの強化やデータ損失リスクの低減、業務の効率化を図ります。  ■リモートワーク環境の整備  　社内ネットワークの見直しやVPNの整備などをはじめとする、リモートワークが可能な環境の整備を実施いたします。  ■業務における生成AIの活用  　部署を横断した全社での取り組みとして、各業務における効率化を図るために生成AIを積極的に活用いたします。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　ASKプロジェクトにおけるDX推進［2025年改訂版］ | | 公表日 | ①　2025年12月23日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ＞会社案内＞ニュース＞お知らせ＞弊社のDX推進について[2025年改訂] ページ内PDFファイル  　https://ask-project.net/20251220-000015/  　P. 4 | | 記載内容抜粋 | ①　■AI・メタバース・半導体を含む先端技術による課題解決  ○具体的方策  ・自然言語処理の技術を用いた社内問い合わせやコールセンター業務等の負荷軽減や、画像解析技術を用いた分類や計上などの現在人間の目で行っている業務の負荷軽減・効率化に貢献いたします。  ・社内に眠るダークデータ等の分析により、業務プロセスの可視化・効率化に貢献いたします。  ・eスポーツ分野における配信等の現場における課題解決や、メタバース・ゲーミフィケーションを活用した半導体分野を含む先端技術の教育に貢献いたします。  ○評価指標  　弊社が先端技術を駆使して開発したソフトウェアの新規導入企業数を2028年までに10社といたします。  ■次世代DX人材の育成  ○具体的方策  　地方にある中小企業においてDXを推進しようとした際、下記のような問題が考えられます。  　　・先端技術を理解できる人員が少ない  　　・大手にシステムを外注するような大規模な予算が確保できない  　そこで、社内においてDXの戦略・ビジョン・構想などを練ることができる人材を育成し、輩出いたします。  ○評価指標  　「長期インターンシップ制度」および「ASKイノベーションラボ」において、先進技術の将来性と持続性を想定できるアントレプレナーシップを兼ね備えた実践的技術者を2028年までに10名輩出いたします。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年12月23日 | | 発信方法 | ①　ASKプロジェクトにおけるDX推進［2025年改訂版］  　当社ホームページ トップ＞会社案内＞ニュース＞お知らせ＞弊社のDX推進について[2025年改訂] ページ内PDFファイル  　https://ask-project.net/20251220-000015/  　P. 1に代表メッセージとして、ビジョンや戦略の推進について掲載している。 | | 発信内容 | ①　　2019年末に発生し世界的に拡大したCOVID-19は、人々の暮らしや働き方に大きな変化をもたらしました。現在では社会活動も回復基調にあり、対面でのコミュニケーションをはじめ、人間らしい営みが再び重視される一方で、デジタル技術の活用は生活や産業のあらゆる場面に深く定着しています。社会は、デジタルとリアルが相互に補完し合いながら進化を続ける新たな段階へと移行しています。  　2018年、経済産業省が発行した「デジタルトランスフォーメーションを推進するためのガイドライン」では、DXを『企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。』と定義されています。また、「第5期科学技術基本計画」において提唱された「Society5.0」は、サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させ、経済発展と社会課題の解決を両立する人間中心の社会像として、現在も日本の技術政策の根幹をなしています。  　近年では、AI・データ活用の進展に加え、それらを支える半導体技術の重要性が国際的に高まっています。半導体は、AI、クラウド、IoT、メタバースなどの先端技術の基盤であり、産業競争力や経済安全保障の観点からも不可欠な要素となっています。こうした背景のもと、ソフトウェアとハードウェアの垣根を超えた技術理解と人材育成が、これまで以上に求められています。  　弊社は、企業理念および3つのMissionにおいて、「イノベーション」「最先端テクノロジー」「即戦力となりうる人材の育成」を掲げてまいりました。これを踏まえ、ASKプロジェクト全社でのDX推進ビジョンとして、「AI・メタバース・半導体を含む先端技術による課題解決」と「次世代DX人材の育成」を柱に据えております。  　「AI・メタバース・半導体を含む先端技術による課題解決」では、ICTを駆使した業務の自動化・高度化による負荷軽減に加え、メタバース・ゲーミフィケーションを用いた半導体分野を含む先端技術の教育サービスの開発・提供を行うなど、新たな価値創出に取り組んでまいります。「次世代DX人材の育成」では、技術を“使う”だけでなく、“支える基盤”までを俯瞰できる人材、すなわちDX戦略の立案力と先端技術の将来性・持続性を見据える視座、そしてアントレプレナーシップを兼ね備えた実践的技術者の育成を推進いたします。  　デジタル化の深化とサイバー・フィジカル・産業基盤の融合が進む中で、弊社の取り組みが社会と産業の持続的発展に貢献できることを願っております。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 11月頃　～　2025年 12月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年 8月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。